

多治見市訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(A3) 給付制限 利用者4割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	3001	訪問型サービスⅠ（制限・4割）	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,176単位		60%	1176	1月につき	
A3	3003	訪問型サービスⅠ・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1058			
A3	3005	訪問型サービスⅠ日割（制限・4割）		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 39単位		60%	39	1日につき	
A3	3007	訪問型サービスⅠ日割・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	35			
A3	3009	訪問型サービスⅡ（制限・4割）	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,349単位		60%	2349	1月につき	
A3	3011	訪問型サービスⅡ・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2114			
A3	3013	訪問型サービスⅡ日割（制限・4割）		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77単位		60%	77	1日につき	
A3	3015	訪問型サービスⅡ日割・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69			
A3	3017	訪問型サービスⅢ（制限・4割）	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,727単位		60%	3727	1月につき	
A3	3019	訪問型サービスⅢ・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3354			
A3	3021	訪問型サービスⅢ日割（制限・4割）		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 123単位		60%	123	1日につき	
A3	3023	訪問型サービスⅢ日割・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	111			
A3	3025	訪問型サービスⅣ（制限・4割）	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 268単位		60%	268	1回につき	
A3	3027	訪問型サービスⅣ・同一（制限・4割）		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	241		
A3	3029	訪問型サービスⅤ（制限・4割）	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 272単位		60%	272		
A3	3031	訪問型サービスⅤ・同一（制限・4割）		※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	245		
A3	3033	訪問型サービスⅥ（制限・4割）	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 287単位		60%	287		
A3	3035	訪問型サービスⅥ・同一（制限・4割）		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	258		
A3	3037	訪問型短時間サービス（制限・4割）	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 167単位		60%	167		
A3	3039	訪問型短時間サービス・同一（制限・4割）		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	150		
A3	3041	訪問型サービス初回加算（制限・4割）	チ 初回加算			200単位加算	60%	200	1月につき
A3	3101	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限・4割）	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	60%	100		
A3	3102	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ（制限・4割）			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	60%	200		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	3111	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)	へ 介護職員等 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	288	1月につき
A3	3112	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	575	
A3	3113	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	913	
A3	3114	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	70	
A3	3115	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	43	
A3	3116	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	53	
A3	3117	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	39	
A3	3118	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	263	
A3	3119	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	526	
A3	3120	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	834	
A3	3121	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	64	
A3	3122	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	40	
A3	3123	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	49	
A3	3124	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	36	
A3	3125	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	214	
A3	3126	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	427	
A3	3127	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	678	
A3	3128	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	52	
A3	3129	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	32	
A3	3130	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	40	
A3	3131	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	29	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	3132	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	170	1月につき
A3	3133	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	340	
A3	3134	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	540	
A3	3135	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	41	
A3	3136	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	25	
A3	3137	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	31	
A3	3138	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	23	